

付議事件及び審議結果

令和 8 年 5 月臨時会

令和 8 年 5 月 2 5 日上程

議案第 1 2 号 上田地域広域連合監査委員の選任について

5 月 2 5 日同意

議案第 1 3 号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について

5 月 2 5 日同意

議案第 1 4 号 上田クリーンセンターバグフィルター用ろ布の購入について

5 月 2 5 日可決

報告第 1 号 令和 7 年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 仮議席の指定

第 3 議長選挙

第 4 議席の指定

第 5 会議録署名議員の指名

第 6 会期の決定

第 7 議長の常任委員会委員の辞退について

第 8 議案第 1 2 号 上田地域広域連合監査委員の選任について

第 9 議案第 1 3 号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について

第 1 0 議案第 1 4 号 上田クリーンセンターバグフィルター用ろ布の購入について

第 1 1 報告第 1 号 令和 7 年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
について

第 1 2 諸般の報告

第 1 3 議案第 1 4 号 上田クリーンセンターバグフィルター用ろ布の購入について
(委員長報告)

本日の会議に付議した事件

日程第 1 から第 1 3 まで

出席議員（23名）

第 1 番	金 井 隆 之	君
第 2 番	古 市 順 子	君
第 3 番	村 越 深 典	君
第 4 番	中 村 知 義	君
第 5 番	滝 澤 栄 一	君
第 6 番	田 中 信 寿	君
第 7 番	平 林 幸 一	君
第 8 番	塩 澤 敏 樹	君
第 9 番	武 田 紗 知	君
第 1 0 番	齊 藤 加代美	君
第 1 1 番	半 田 大 介	君
第 1 2 番	松 山 賢太郎	君
第 1 3 番	大 塚 博 文	君
第 1 4 番	山 崎 康 一	君
第 1 5 番	原 田 恵 召	君
第 1 6 番	田 福 光 規	君
第 1 7 番	宮 下 省 二	君
第 1 8 番	矢 島 昭 徳	君
第 1 9 番	飯 島 伴 典	君
第 2 0 番	井 澤 毅	君
第 2 1 番	土 屋 勝 浩	君
第 2 2 番	大日向 進 也	君
第 2 3 番	中 村 忠 靖	君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

広域連合長 齊 藤 達 也 君

副広域連合長 ○東 御 市 長 花 岡 利 夫 君
 ○青 木 村 長 北 村 政 夫 君
 ○長 和 町 長 羽 田 健一郎 君
 ○坂 城 町 長 山 村 弘 君

広域連合監査委員 柳 沢 秀 夫 君

事 務 局 ○事 務 局 長 青 木 卓 郎 君
 ○消 防 長 齋 藤 武 昭 君
 ○会 計 管 理 者 山 口 美 栄 子 君
 ○事 務 局 総 務 課 長 清 水 和 広 君
 ○事 務 局 企 画 課 長 渋谷 隆 志 君
 ○事 務 局 地 域 医 療 対 策 課 長 原 恵 君
 ○事 務 局 介 護 障 がい 審 査 課 長 望 月 和 俊 君
 ○事 務 局 ご み 処 理 広 域 化 推 進 室 長 篠 原 真 一 君
 ○消 防 次 長 (兼) 消 防 本 部 総 務 課 長 久 保 田 聡 君
 ○消 防 次 長 (兼) 上 田 中 央 消 防 署 長 関 博 之 君
 ○清 浄 園 所 長 杉 浦 剛 君

- 5 -

本会議

午前 9時30分 開 会

* 副議長（山崎康一君） 会議に先立ち、青木事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

青木事務局長。

* 事務局長（青木卓郎君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、開会に先立ち、去る4月1日付及び4月20日付人事異動に伴い、上田地域広域連合に配属となりました議場出席職員を紹介させていただきます。申し遅れましたが、私、事務局長の青木卓郎と申します。よろしくお願いいたします。

それではまず、事務局の職員から紹介させていただきます。

はじめに、議員の皆様から向かって左側、2列目の一番右でございますが、地域医療対策課長の原恵君であります。

続きまして、その2つ左でございますが、ごみ処理広域化推進室長の篠原真一君であります。

続きまして、最後列の右から2番目でございますが、丸子クリーンセンター所長の柳澤勇二君であります。

続きまして、その最後列の右から3人目でございますが、東部クリーンセンター所長の山浦晃隆君でございます。

続きまして、議長席の左隣でございますが、総務課議会行政委員会担当係長の笹澤裕君でございます。

次に、消防本部職員を紹介いたします。

まず、皆様から向かって右側、2列目の一番右でございますが、消防次長兼総務課長の久保田聡君でございます。

続きまして、その総務課長のすぐ後ろでございますが、予防課長の高寺修一君でございます。

最後になりますが、皆様から向かって左側、最後列の左から2人目でございますが、警防課長の西澤信泉君でございます。

以上、異動職員の御報告でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

* 事務局（笹澤 裕君） 御起立願います。一同、礼。

御着席願います。

* 副議長（山崎康一君） ただいまから令和8年5月上田地域広域連合議会臨時会を開会します。これより本日の会議を開きます。

上田市議会選出の広域連合議会議員が改選されたことにより、議長が欠員となっております。地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行いますので、よろしくお願い致します。

日程第1 諸般の報告

* 副議長（山崎康一君） はじめに、日程第1、諸般の報告を行います。

去る4月24日、上田市議会臨時会において、広域連合議会議員に、金井隆之議員、古市順子議員、村越深典議員、中村知義議員、武田紗知議員、齊藤加代美議員、半田大介議員、松山賢太郎議員、宮下省二議員、矢島昭徳議員、飯島伴典議員、井澤毅議員、土屋勝浩議員を選出したとの報告がありました。

また、上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに選出されました議員の常任委員会委員の選任につきましては、お手元に配付した委員表のとおり指名しましたので、御報告いたします。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

ここで暫時休憩とします。

午前 9時34分 休 憩

午前 9時35分 再 開

* 副議長（山崎康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 仮議席の指定

* 副議長（山崎康一君） 次に、日程第2、仮議席の指定を行います。

議事の進行上、新たに議員になられました議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第3 議長選挙

* 副議長（山崎康一君） 次に、日程第3、議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 副議長（山崎康一君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 副議長（山崎康一君） 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に飯島伴典議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま副議長において指名しました飯島伴典議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 副議長（山崎康一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました飯島伴典議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました飯島議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました飯島議員から挨拶がありますので、よろしくお願いいたします。
飯島議長。

〔19番 飯島伴典君登壇〕

* 19番（飯島伴典君） お許しをいただきまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙を賜り、広域連合議会の議長に就任させていただきました飯島伴典でございます。身に余る光栄と感激いたしますとともに、その責任の重さを痛感しているところでございます。もとより微力ではございますが、決意を新たに、広域連合が抱える幾多の課題や諸問題にしっかりと対処するとともに、この地域のさらなる発展と活力ある地域づくりのため、全力で職責を果たす覚悟をもって、精いっぱい努めてまいります所存でございます。議員各位並びに正副広域連合長には、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

* 副議長（山崎康一君） 議長が決まりましたので、ここで議長と交代いたします。

〔副議長、議長と交代〕

日程第4 議席の指定

* 議長（飯島伴典君） 次に、日程第4、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました議員の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

1 番金井隆之議員、2 番古市順子議員、3 番村越深典議員、4 番中村知義議員、9 番武田紗知議員、10 番齊藤加代美議員、11 番半田大介議員、12 番松山賢太郎議員、17 番宮下省二議員、18 番矢島昭徳議員、19 番飯島伴典、20 番井澤毅議員、21 番土屋勝浩議員にそれぞれ指定いたします。

日程第 5 会議録署名議員の指名

* 議長（飯島伴典君） 次に、日程第 5、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、5 番滝澤栄一議員、18 番矢島昭徳議員を指名いたします。

日程第 6 会期の決定

* 議長（飯島伴典君） 次に、日程第 6、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（飯島伴典君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決しました。

広域連合長挨拶

* 議長（飯島伴典君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

斉藤達也広域連合長。

〔広域連合長 斉藤達也君登壇〕

* 広域連合長（斉藤達也君） 本日ここに、令和 8 年 5 月上田地域広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

3 月 29 日に行われました上田市議会議員選挙の結果を受け、上田地域広域連合議会議員に 13 人の皆様が選出され、先ほどは議長に飯島伴典上田市議会議長が選任されました。新たに選任された飯島議長並びに議員各位におかれましては、当地域のさらなる発展のため、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。また、退任されました議員各位のこれまでの御尽力に対し、厚く感謝申し上げます。

一方、私も、このたびの上田市長選挙におきまして、多くの市民の皆様に御支援と御支持を賜り、市長として重責を担わせていただくことになりました。更に、4 月 9 日に行われました広域連合長選挙の結果、広域連合長に選任をしていただきました。その責任の重大さを肝に銘じるとともに、圏域住民、議会の皆様の声に寄り添い、安全で安心な暮らしの維持、確保に努めてまいり所存でございます。

それでは、当広域連合の重要課題や事業について、それぞれ取組の一端を述べさせていただきます。

まず、最重要課題の一つである資源循環型施設建設について申し上げます。

広域連合長に着任した4月9日、資源循環型施設建設対策連絡会並びに諏訪部自治会、下沖振興組合の皆様就任の御挨拶をするとともに、意見交換を行いました。私からは、昨年6月に締結した資源循環型施設の建設地決定に関する基本協定を継承し、安全安心な施設整備に取り組むとともに、エリア価値向上に向けた周辺整備事業に全力で取り組む決意を直接お伝えしてまいりました。更に、今後も地元の皆様を直接お聞きし、対話を大切に重ねながら事業を進めていくことをお約束させていただきました。

事業の進捗でございますが、5月12日、資源循環型施設整備及び運営に係る入札公告を行い、正式に入札事務を開始いたしました。

事業者の選定につきましては、専門的な知識を有する学識経験者を中心に構成される資源循環型施設事業者選定委員会において行うこととなりますが、上田圏域で過去最大規模の事業であることを踏まえ、積極的な地元雇用及び地元企業の活用などに配慮し、公平公正な事業者選定に努めてまいるとともに、施設の建設については、今まで地元の皆様と積み重ねてきた信頼関係を礎とし、丁寧な事業を進めてまいります。

次に、もう一つの最重要課題である地域医療対策について申し上げます。

地域医療を取り巻く情勢は、当圏域の慢性的な医療従事者不足や医師の高齢化に加え、医師の働き方改革などの影響もあり、救急医療体制の維持が厳しい状況にあります。

病院群輪番制を担っていただいている10病院及び後方支援病院である信州上田医療センターの皆様の多大なる御尽力により、救急医療体制が維持されていることに対しまして、厚く御礼申し上げます。

こうした中、昨年度は、輪番制の継続と、信州上田医療センターに医療従事者を派遣する共同利用型の推進に加え、信州上田医療センターと輪番病院との間でスムーズな転院を目的とする診療連携協定においては9つの病院まで拡大するなど、上田スタイルの取組を着実に行ってまいりました。これらの取組は、信州上田医療センターの救急止め時間の短縮、圏域外への搬送件数の減少など、具体的な成果となって表れております。

今後は、病院間連携を柱とする上田スタイルの取組を維持しながら、中核病院である信州上田医療センターの救急部機能の強化、充実に向けた課題に対して、医療機関、医師会、県、関係市町村等と連携し、協議を重ね、地域住民の安全安心な暮らしを守るための医療体制の構築に取り組むことで、当医療圏での2次救急医療の完結を目指してまいります。

次に、次期広域計画の策定について申し上げます。

広域計画は、広域連合が掲げる目標、事務処理の方針を具体的に示し、広域連合と関係市町村が

適切に役割を分担し、広域的な事務を機能的に進めていく指針となるものでございます。現在の第6次広域計画は、令和9年度が最終年度となることから、今年度から次期広域計画の策定に着手し、策定にあたっては、関係市町村と現計画の検証を行うとともに、地域住民を中心に構成される広域計画策定委員会を設置し、来年度にかけて協議を行ってまいります。次期広域計画につきましては、関係市町村の財政状況が大変厳しい現状を鑑み、現計画で掲げる17の事務事業のこれまでの取組実績や成果を丁寧に精査することが必要であると考えております。当地域が目指す将来像については、関係市町村の総合計画や来年度改定される定住自立圏共生ビジョン等と連携、協調し、それぞれの役割分担を明確にしながら、広域連携として一体的な発展に資する計画として策定してまいります。

次に、広域的な幹線道路網構想、計画に関連して申し上げます。

上田地域と諏訪地域を高規格で結ぶ上田諏訪連絡道路については、松本佐久連絡道路とともに、国と県の計画に構想路線として位置づけられており、現在、長野県では、道路整備に関する調査結果や過年度の成果を踏まえ、地域及び道路の課題整理や必要性について検討が行われています。

こうした中、昨年は、上信自動車道の延伸において、群馬県嬬恋村の嬬恋バイパス約12キロ区間の事業化が決定し、長野県側の入り口である当地域へのつながりが強化されてまいりました。上田諏訪連絡道路建設促進期成同盟会としましても、6月24日に定期総会を開催し、今年度の事業計画等について御協議いただくとともに、国及び県等への要望活動を積極的かつ継続的に行ってまいります。

道路計画の早期実現に向け、引き続き、関係市町村をはじめ、諏訪広域連合、長野県及び経済団体等の皆様とともに取組を進めてまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

広域連合では、当地域の認知度の向上と、誘客、周遊、再訪につなげるべく、関係市町村や観光関係団体とともに、広域的な観光振興に取り組んでおります。今年度は、引き続きデジタルスタンプラリーを実施するとともに、日本遺産や文化財、伝統芸能や御当地グルメなど、当地域が誇る観光資源による新たな旅のスタイルを提案する地域再発見事業を行うことにより、観光情報の発信に取り組めます。更に、首都圏や北陸圏において物産展等の観光キャンペーンを開催するほか、関係市町村の友好都市等のイベントへ参加し、誘客活動に努めてまいります。

次に、ふるさと基金の運用益を活用した事業について申し上げます。1年を通じて4市町村で開催するスポーツレクリエーション祭の春の部として、5月17日に東御市において、天空の里ふれあいウォークを開催いたしました。新緑の中、浅間山を望む芸術むら公園一帯を巡るコースを家族連れなど多くの皆様に参加されました。今後も、四季折々の風景を生かし、順次開催してまいります。

次に、上田創造館について申し上げます。

上田創造館は、今年度、開館から40周年を迎えることから、様々な記念事業を計画しておりますので、多くの住民の皆様の御参加をお待ちしております。

一方、施設や設備機器の老朽化が進んでいることから、設備修繕を計画的に実施し、利用環境の向上に努めてまいります。

次に、上田、丸子、東部クリーンセンターについて申し上げます。

各クリーンセンターにおける搬入ごみにつきましては、令和7年度末で合計3万5,981トンとなり、前年度と比較して775トン、約2.1パーセントの減少となりました。資源循環型施設の建設地決定に伴い、第4次ごみ処理広域化計画における令和12年度の可燃ごみの減量化目標値を見直し、広域連合全体で年間3万3,303トンとしましたが、この減量化目標値を達成するには、今後5年間で更に2,678トンの減量が必要となります。今後も関係市町村と連携し、特に増加傾向にある事業系ごみの減量化の徹底に取り組んでまいります。

また、いずれの施設も稼働から30年以上が経過していることから、老朽化により施設や設備の突発的な不具合が発生する頻度が年々高くなっております。特に丸子クリーンセンターにつきましては、施設や機械設備の老朽化が著しく、これまでも重要な部分に故障が相次ぎ、その都度緊急修繕により対応してまいりました。資源循環型施設が令和13年度からの稼働開始を目指して事業を進めている中で、3つのクリーンセンターの再編、集約についても検討を始めています。

クリーンセンターの運営にあたり、地域住民の皆様の生活環境に影響を及ぼさないことを第一に考える中で、必要となる経費については有利な起債を活用し、関係市町村の財政負担の軽減を図りながら、必要最低限の修繕を行い、施設の延命化に努めてまいります。

次に、斎場について申し上げます。

斎場は、市民生活にとって必要不可欠な施設であることから、長期的な計画に基づいた修繕を実施し、安定した維持管理に努めてまいりました。

今後、高齢者人口の増加に伴い、火葬件数が増加傾向で推移することが予想されることから、引き続き計画的な修繕により、安定した斎場運営を行ってまいります。また、老朽化が進む両斎場の今後の施設の在り方、斎場整備について、必要性の検討を進めてまいります。

次に、清浄園について申し上げます。

清浄園は、資源循環型施設の建設に伴い、今年度末をもって受入れを停止し、施設を廃止する予定です。それまでの間、最低限の修繕等を行うことにより、安全で適切な維持管理に努めてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

林野火災の予防を目的として、本年1月1日から林野火災注意報・警報の運用を開始したところですが、2月21日に上田市西内地籍において、建物火災から林野に延焼する火災が発生いたしました。幸いにも、地域の皆様の初期対応と上田市消防団の皆様の迅速かつ懸命な消火活動により、翌22日には鎮圧となり、25日に鎮火に至りました。改めて、地元自治会の皆様をはじめとする関係機関の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

本年に入り、全国的に大規模な林野火災が発生している中、当地域においても４月末現在で林野火災注意報を14回、延べ65日間発令するなど、火災が発生する危険の高い期間が続きました。山の木々が少しずつ芽吹き始めており、山菜取りやトレッキングなど、アウトドア活動の機会が多くなりますが、火の取扱いには引き続き御注意いただきますようお願い申し上げます。

次に、火災予防について申し上げます。

本年４月末現在の火災件数は38件で、前年同期と比較して２件の増加となりました。火災の原因としましては、屋外でのたき火及び火入れに伴うものが17件発生しており、前年同期と比較して５件の増加となっております。

このことから、今後も関係市町村の消防団の皆様にご協力をいただきながら、屋外焼却実施者に対する指導に努めてまいります。

また、住宅火災件数は８件で、前年同期と比較して１件の増加となりました。火災によりお亡くなりになられた８人の皆様には心より御冥福をお祈り申し上げます。亡くなられた方のほとんどが高齢者であったことから、住宅用火災警報器の設置をはじめ、高齢者を中心とした住宅防火対策をより一層推進してまいります。

次に、救急業務について申し上げます。

本年４月末現在の救急出動件数は3,727件で、前年同期と比較して232件減少しているものの、継続して高い水準で推移しております。

救急需要対策として、昨年４月１日から試行的に運用を開始した、主に病院間搬送を担う日勤救急隊につきましては、令和７年度中は250件出動し、救急出動が増加する平日昼間の時間帯における救急出動及びその他の災害への出動体制の維持強化が図られましたことから、より効果的な運用を検討し、消防力の確保に努めてまいります。

次に、高機能消防指令装置更新整備事業について申し上げます。

本事業につきましては、年々増加傾向にある119番通報や、多様化、困難化する大規模災害等に迅速かつ的確に対応できる指令装置の更新を行い、令和７年度末までに事業が完了いたしました。今後は、整備された機器の有効かつ効率的な運用と適正な維持管理に努め、通信指令体制に万全を期してまいります。

また、少子高齢化の進展や大規模な火災の発生、自然災害の頻発化など、消防を取り巻く環境が年々変化しておりますことから、課題等を抽出しながら、持続可能な消防体制の在り方を引き続き検討してまいります。

以上、広域連合の取組の一端について申し上げます。

今臨時会に提案申し上げます議案は、人事案件２件、事件決議案１件、報告１件の計４件でございます。それぞれ提案いたしました内容については、担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（飯島伴典君） この際、申し上げます。

次の議題は、私の一身上に関する件であり、地方自治法第117条の除斥に該当しますので、退席いたします。

[議長 飯島伴典君退場]

[議長、副議長と交代]

日程第7 議長の常任委員会委員の辞退について

* 副議長（山崎康一君） 次に、日程第7、議長の常任委員会委員の辞退についてを議題とします。

飯島議長から、議長の職務を行う都合上、常任委員会委員を辞退したいとの申出がありました。

お諮りいたします。本件は、申出のとおり常任委員会委員の辞退について同意したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 副議長（山崎康一君） 異議なしと認めます。

よって、飯島議長の常任委員会委員の辞退について同意することに決定しました。

[議長 飯島伴典君入場]

[副議長、議長と交代]

日程第8 議案第12号

* 議長（飯島伴典君） ここで、議案第12号につき、地方自治法第117条の規定により齊藤加代美議員の退席を求めます。

[10番 齊藤加代美君退場]

* 議長（飯島伴典君） 次に、日程第8、議案第12号 上田地域広域連合監査委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

齊藤達也広域連合長。

[広域連合長 齊藤達也君登壇]

* 広域連合長（齊藤達也君） それでは、議案集の1ページをお願いいたします。議案第12号 上田地域広域連合監査委員の選任について申し上げます。

上田地域広域連合監査委員として柳沢秀夫氏及び齊藤加代美氏を上田地域広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。御同意方、よろしく願い申し上げます。

* 議長（飯島伴典君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（飯島伴典君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（飯島伴典君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（飯島伴典君） これより採決いたします。

本案は同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（飯島伴典君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

〔10番 齊藤加代美君入場〕

日程第9 議案第13号

* 議長（飯島伴典君） 次に、日程第9、議案第13号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

齊藤達也広域連合長。

〔広域連合長 齊藤達也君登壇〕

* 広域連合長（齊藤達也君） 議案集の2ページをお願いいたします。議案第13号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について申し上げます。

上田地域広域連合公平委員会委員として金山睦夫氏を上田地域広域連合規約第17条第3項の規定により議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。御同意方、よろしくお願い申し上げます。

* 議長（飯島伴典君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（飯島伴典君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（飯島伴典君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（飯島伴典君） これより採決いたします。

本案を同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（飯島伴典君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前１０時０３分 休 憩

午前１０時１２分 再 開

* 議長（飯島伴典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第１０ 議案第１４号

* 議長（飯島伴典君） 次に、日程第10、議案第14号 上田クリーンセンターバグフィルター用ろ布の購入についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

青木事務局長。

〔事務局長 青木卓郎君登壇〕

* 事務局長（青木卓郎君） それでは、議案集の３ページをお願いいたします。あわせて、議会資料の３ページを御覧ください。議案第14号 上田クリーンセンターバグフィルター用ろ布の購入について御説明申し上げます。

はじめに、提案の趣旨を御説明申し上げます。上田クリーンセンターにおいて、ごみ焼却時に発生する排ガス中のばいじんやダイオキシン類を除去するバグフィルターに使用される円筒状のフィルター、ろ布につきまして、前回の交換から約７年が経過しており、劣化が進むことでダストが漏れ、外気を汚染する可能性があることから更新したいというものでございます。

次に、提案理由を御説明申し上げます。議案集の中段を御覧ください。購入の目的は、バグフィルターろ布の更新でございます。

入札の方法は指名競争入札で、契約金額は4,540万8,000円でございます。

契約の相手方は、埼玉県深谷市高島568－１、エコサービス株式会社、代表取締役、青木伸正氏でございます。

詳細につきましては、議会資料の３ページを御覧ください。

以上、議案第14号 上田クリーンセンターバグフィルター用ろ布の購入について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（飯島伴典君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（飯島伴典君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、保健福祉委員会に付託いたします。

日程第11 報告第1号

* 議長（飯島伴典君） 次に、日程第11、報告第1号 令和7年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

齋藤武昭消防長。

〔消防長 齋藤武昭君登壇〕

* 消防長（齋藤武昭君） 報告第1号 令和7年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和7年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを御覧ください。本年2月議会で御審議をいただき御議決を賜りました繰越明許費で、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

1ページをお願いいたします。款1消防費、項1消防費の上田東北消防署非常用電源設備設置工事につきましては、物価の上昇により入札が不落となり、再度入札を行うため、予定価格の見直し及び工期を延長して再発注することとしたことから、1,870万円を令和8年度に繰り越したものでございます。

以上、報告第1号 令和7年度上田地域広域連合消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

* 議長（飯島伴典君） ここで、常任委員会及び議会全員協議会開催のため、暫時休憩といたします。

午前10時17分 休 憩

午後 零時10分 再 開

* 議長（飯島伴典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 2 諸般の報告

- * 議長（飯島伴典君） はじめに、日程第12、諸般の報告を行います。

休憩中、総務委員会、保健福祉委員会がそれぞれ開催され、総務委員長に矢島昭徳議員が、保健福祉委員長に土屋勝浩議員が互選されたことの報告がありました。

また、総務委員会において、上田創造館運営委員会委員に矢島昭徳議員が選出されたことの報告がありました。

日程第 1 3 議案第 1 4 号

- * 議長（飯島伴典君） 次に、日程第13、議案第14号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

土屋保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 土屋勝浩君登壇〕

- * 保健福祉委員長（土屋勝浩君） 保健福祉委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

議案第14号 上田クリーンセンターバグフィルター用ろ布の購入について。

はじめに、今回、交換修繕と物品購入を切り分けた理由は何か。

これに対し、当施設の修繕費等、諸経費の縮減を求められている中、発注方法について精査、検討してまいりました。当件について、下見積り等を行った結果、修繕に含めて交換するよりも、物品購入したものを業者に支給するほうが安価なためである等の質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（飯島伴典君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- * 議長（飯島伴典君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- * 議長（飯島伴典君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- * 議長（飯島伴典君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもって令和 8 年 5 月上田地域広域連合議会臨時会を閉会いたします。

- * 事務局（笹澤 裕君） 御起立願います。一同、礼。

午後 零時 1 3 分 閉 会